

# 山梨県強靱化アクションプラン2016の概要

## 【第1章】山梨県強靱化アクションプランの位置付けと構成

### ■山梨県強靱化アクションプランの位置付け

- 山梨県強靱化計画の着実な推進を図るため、推進計画、計画推進のための施策を明らかにした「山梨県強靱化アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定
- 毎年度、施策の進捗状況を評価することによって、アクションプランを見直し
- 施策の進捗を定量的に把握するため、可能な限り重要業績指標を設定

### ■アクションプランの策定方針と構成

- 策定方針：進捗管理に基づいた効果的・効率的な施策の推進のため、重要業績指標による進捗状況の把握・評価や熊本地震での対応状況などを踏まえて、取り組み内容の見直しを行い、施策の充実・改善を図る。
- 構成：最悪の事態ごとの推進計画（第2章）、計画推進のための施策（第3章）

### ■主な施策の進捗状況と取り組み内容

- 最悪の事態ごとに主な進捗状況と取り組み内容を整理（詳細については第2章一覧表にあわせて記載）
- 施策ごとに評価を行った結果、県庁舎施設の耐震化率（89.1%→100%）、河川整備率（50.6%→51.8%）など、評価可能な重要業績指標42項目中34項目で目標値を達成するなど、概ね順調に進捗している。

## 【第2章】最悪の事態ごとの推進計画

### ■特に回避すべき最悪の事態に係る推進計画

特に回避すべき15の最悪の事態に係る対策をリスク（大規模自然災害）ごとに整理

対象となる大規模自然災害	対策名	推進計画の例	主な進捗状況と取り組み内容	重要業績指標(KPI)の例	対象となる大規模自然災害	対策名	推進計画の例	主な進捗状況と取り組み内容	重要業績指標(KPI)の例
地震	耐震化等の対策	・県庁舎、学校、住宅、病院等建築物の耐震化 ・住民参加型防災訓練の実施	県庁舎及び県立学校の耐震化率が100%を達成し、引き続き、熊本地震を契機とした国の耐震基準強化への対応や他の建築物の耐震対策等を推進	・住宅の耐震化率： 82.7% (H26) →85.4% (H27)→88.8% (H31) ・県営住宅の建替・全面的改善実施割合： 35.3% (H26) →39.4% (H27)→73.4%	すべての災害に関連する事項	情報収集・発信体制の強化	・総合的な防災情報システムの整備 ・Free Wi-Fiスポットの整備	総合防災情報システムの構築を進めており、引き続き、ITの活用を含めた情報収集・発信体制の強化を推進	・Free Wi-Fiスポット整備箇所数： 1,818箇所 (H26) →1,854箇所 (H27) →2,500箇所 (H30)
	土砂災害等による陸の孤島化対策	・砂防施設・治山施設の整備、長寿命化対策	砂防施設や治山施設の整備等が進んでおり、引き続き、昨年度策定した社会資本整備重点計画に沿った整備を推進	・砂防関係施設の対策箇所数： 16箇所 (H26) →17箇所 (H27)→40箇所 (H31) ・山地災害危険箇所事業着手数： 2,247箇所 (H26) →2,263箇所 (H27) →2,322箇所 (H31)		救助・救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化	・DMAT機能の強化 ・ドクターヘリ離着陸場の整備	全ての市町村に導入が完了した広域災害救急医療情報システムを活用した訓練の実施等を推進するとともに、熊本地震における活動経験を反映	・ランデブーポイント整備箇所数： 174箇所 (H26) →186箇所 (H27)→190箇所 (H31)
	富士山火山噴火	富士山火山噴火対策	・噴火予測手法の確立 ・五合目以上の観光客避難対策	観光・防災情報提供アプリケーションの構築が完了したため、今後はその利用促進や、総合防災情報システムとの連携による防災情報の充実などの避難対策等を推進		・観光・防災情報提供アプリケーションの作製： 設計 (H26) →構築 (H27)→利用促進 (H28)	県庁等行政機関の維持	・防災体制の検証・見直し ・県庁舎等の耐震化	県庁舎及び県立学校の耐震化率が100%を達成した。熊本地震における対応状況の分析等を行って、防災体制の検証・見直しを推進
豪雨・豪雪	水害対策	・河川整備 ・避難勧告指示マニュアル策定支援	河川の整備を進めており、引き続き、昨年度策定した社会資本整備重点計画に沿った整備を推進	・河川整備率： 50.6% (H26) →51.8% (H27)→58.7% (H31)	食料の安定供給	・耕作放棄地対策、農地(生産基盤)整備	農業生産活動等の支援を行っており、引き続き、昨年度策定した新・やまなし農業大綱に沿って事業を推進	・耕作放棄地解消面積： 累計1,411ha (H26) →累計1,679ha (H27)→3,000(H35)	
	土砂災害等による陸の孤島化対策	・砂防施設・治山施設の整備、長寿命化対策 ・県道路除排雪計画の推進	砂防施設や治山施設の整備等が進んでおり、引き続き、昨年度策定した社会資本整備重点計画に沿った整備を推進	・砂防関係施設の対策箇所数： 16箇所 (H26) →17箇所 (H27)→40箇所 (H31) ・山地災害危険箇所事業着手数： 2,247箇所 (H26) →2,263箇所 (H27) →2,322箇所 (H31)	自立・分散型エネルギーシステムの導入等	・スマート工業団地の整備 ・小水力発電の推進	水素を活用した燃料電池車の導入が始まった。引き続き、災害に強く、環境にも優しい自立・分散型エネルギーシステム導入のための取り組みを推進	・小水力発電施設整備数： 0地点 (H26) →1地点 (H27)→6地点 (H31)	
					地域交通ネットワークの維持	・高速道路、幹線道路等の整備 ・橋梁・トンネルの耐震化・長寿命化	避難路・緊急輸送道路・代替輸送路となる幹線道路・農道・林道等の整備を進めており、熊本地震を受けた国の技術基準の検討状況を把握、昨年度策定した社会資本整備重点計画に沿った整備を推進	・緊急輸送道路における橋梁等の耐震化率： 78.3% (H26) →81.2% (H27)→100% (H31)	
防災教育・普及啓発の実施	・地域人材育成、学校における防災教育 ・各ハザードマップの周知	地域の防災に関する人材育成や災害に対する意識啓発に取り組んでおり、引き続き、防災教育等を推進	・地域防災リーダー養成講座受講者数： 累計3,206人 (H26) →累計3,905人 (H27)→150人/年						
老朽化対策の推進	・公共施設等総合管理計画の推進 ・公共施設等の老朽化対策推進	平成27年12月に公共事業等総合管理計画を策定し、今後は、個別施設管理計画の策定等を通じて、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進							

### ■その他の最悪の事態に係る推進計画

特に回避すべき15の最悪の事態以外の最悪の事態に係る施策を整理

## 【第3章】計画推進のための施策

- 最悪の事態を回避するための施策を部局ごとに整理
- 各施策の詳細は別冊施策表に整理